

教職員の権利を守る労働組合

全教栃木 教育新聞

教子を再び戦場に送らない

↓↓ ひとりで悩まないで、困ったときは組合へ! ↓↓

* URL <http://tcgzenkyo.work> E-mail info@tcgzenkyo.work
〒321-0138 宇都宮市兵庫塚 3-10-30 TEL 028-653-0353 FAX 028-653-1579

はたらきやすい職場にするために

～忙しすぎ!部活がたいへん…

年休とりづらい、これってパワハラ?

全教栃木は、はたらきやすい職場づくりと、ゆきとどいた教育のために、教職員や保護者、児童・生徒の思いや要求をもとに、教育長、教育委員会、人事委員会、管理職と団体交渉します。教育委員会や校長と団体交渉できるのは、「労働組合だけ」です。現場の要求を伝える団体交渉や要求行動によって教職員の権利や賃金などの勤務条件も前進します。

今年度の県教委との交渉は10、11月にあと2回あります。がんばるぞ!

自分のために、なかまのために

～ひとりの力では労働環境は改善されません

加入することで、自分も仲間もまもります～

「ハラスメントから自分をまもりたい」「もっと人間味のある良い授業をしたい」そんな思いを叶えられるのは、「全教栃木だけ」です。あなたの加入が自分だけでなく、職場や県全体の労働環境を改善し、さらには子どもの教育環境をよりよくします。労働組合がなかったら、教育現場は向上しません。組合に入っていない皆さん、他の組合に入っているけど物足りなさを感じている皆さん、私たちの組合に入って一緒にはたらきやすい職場をつくりましょう。

レポート 9月13日教採お疲れ様～会♪

～のんで、笑って、リフレッシュ♪～

全教栃木は、正規採用を希望される非正規の先生方が教員採用試験に合格され、同僚としてその喜びを共有し、落ち着いた環境で安心して一緒に働きたい…という願いから、試験が終わる8月までの数ヶ月間定期的に採用試験対策学習会を開催しています。今年度も多くの方に参加して頂きました。結果発表はまだですが、時には平日の仕事終わりに、時には夏休み返上で一次対策から二次の論文や集団討論の対策に取り組ん

できた受講生同士、そして講師のベテラン教師の組合員で、ほっと一息つく会を9月13日に開催しました。また集まりたいですね♪定期的に集まって近況報告できるといいですね。

レポート 夏の学習交流会 in とちぎ

～鬼怒



川で教育を語り合う～

毎年夏の終わりに行われる学習交流会。今年は鬼怒川で8月31日～9月1日(1泊2日)に行われました。関東甲信越の各県から約60名の先生方が参加されました。

弁護士の真下麻里子先生による講演(「いじめを語る上で、教職員が向き合うべき大切なこと」)では、実際に学校で授業されている先生の実践をもとにお話してくださいました。

講演の後には、15名程度のグループに分かれての分科会。参加者同士で、日頃の実践を振り返りました。さらに、(メインの?)夕食交流会や二次会では、おいしい料理などを頂きながら、ゆっくり、まったり、語り合い、親睦を深めました♪千葉からは参加された若い女性の先生方は、「温泉を楽しみに来ました～」とおっしゃっていました。のんびりとした中で、日々の実践を振り返り、仲間と語り合う。これは、教師としての専門性を高める上で、とても大切なことです。来年はどこでやるのかな～♪♪組合員の皆さん、8月最後の土日はできるだけ空けといてくださいね♪



組合加入等届

20 年 月 日

- 私は、組合に加入したいと考えています。
- 私は、まずは組合の話を聞いてみたいです。

職場名 () 立 () 学校) 氏名 (フリガナ) () 男・女 ()
住所 (〒 ()
電話番号 () メールアドレス ()

とてもオススメだよ～♪



- 全教共済(総合・医療・生命・傷害・教職員賠償等)の加入を検討したい
- 全教自動車保険の見積もりをとりたい

点線で切り取って、組合員にお渡しいただくか、このままFAXか郵送、メールでも加入できます♪
困りごとの相談もいつでも「ど・う・ぞ」♪

教職員の権利を守る労働組合

全教栃木 教育新聞

教子を再び戦場に送らない

↓↓ ひとりで悩まないで、困ったときは組合へ! ↓↓

* URL <http://tcgzenkyo.work> E-mail info@tcgzenkyo.work
〒321-0138 宇都宮市兵庫塚 3-10-30 TEL 028-653-0353 FAX 028-653-1579

変形時間労働制 19時まで勤務に?

～栃教協の上部団体 全日教連の暴走を止めるには～

下のフェイスブック記事は栃木県の公立小中学校教職員の大多数が加入している栃木県教職員協議会(栃教協)の上部組織、全日本教職員連盟(全日教連)のものです。これを読むと、全日教連は教育現場に「1年単位の変形労働時間制」を導入すべく「自民党」に説明に行ったことが分かります。1年単位の変形労働時間制が導入されると、私たちの勤務時間は現在の17時頃までから19時頃までとなると考えられます。1時間程度延びた分、8月の勤務時間を短縮または休みにすれば、1年間の総労働時間は結果的に今と同じになるという「理屈」です。夏にまとまった休みを取れるので、変形時間労働制は教職の魅力が高めることになるという認識を全日教連は示しています。

この認識とは全く異なる認識をしているのが、私たち全教栃木とその上部団体の全日本教職員組合(全教)です。朝8時から働き、日中は授業や児童生徒指導を行い、会議や研修が終わるのが勤務時間終了時刻の18時。その後から残務処理・・・という日常がまっています。この日常を皆様はどのように考えますか? 長期休業以外、勤務終了時刻が18時までとなれば、子育てや家族の団らんといったあたりまえの暮らしがしにくくなることは明らかです。1年単位の変形労働時間制は、教職員の生活設計を損なわせ、学校をさらに過酷な労働の現場へと変質させてしまうものです。これが私たちの認識です。皆様の認識はどちらでしょうか?

一般企業では、労働者側(労働組合)と使用者側の合意があれば、労働者の生活設計を損なわない範囲内において、使用者は労働者の労働時間を弾力化することができます。全日

教連が変形労働時間制の導入に積極的な姿勢であることが今回分かりましたので、文科省からのゴーサインにより、栃木県教育委員会(使用者)は比較的容易にその導入に踏み切る可能性があります。

私たち、本県教職員の生活と権利を守る全栃木教職員組合(全教栃木)にご加入頂くことで、その導入に待ったをかけ、本県教職員全体の生活と権利を守ることができます。そして広くは、本県の魅力ある教職としての地位も守られ、それを基盤にして、子どもを中心に子どもを語る豊かな教育実践が復活すると信じています。

皆様のご加入、心よりお待ちしております。

「脱・上からの働き方改革」学習会

～いつも遅くまで仕事でたくた...どーゆーこと!～

4月から始まった働き方改革、皆さんの職場ではうまく進んでいますか? 業務の精選と言っておきながら、精選するための業務の洗い出しのための作業やら会議やらで、むしろ忙しくなったという話も聞こえてきます。それから、効率化の話もよく出てきます。このような「上からの」働き方改革では、はたらく人のための本当の改革として進むはずがありません。はたらく人の権利はちゃんと守ってほしいですよね。でもちょっと待って! はたらく人の権利って具体的に何があるの? そんなことをあらためて教えてもらおうべく、この方面に詳しい弁護士(服部有先生 八幡山法律事務所)を講師にお招きして学習会を開きます! 日時場所は以下の通りです。組合未加入の方の参加もオッケ～♪

日時 2019年11月23日(土)
15時～16時半(予定)
場所 宇都宮市内(未定) 決まり次第連絡

学習会終了後には、17時頃から90分程度食事会も開きますので、こちらにもふるってご参加ください。今回は学習会の参加費も食事代もなんと無料♪ 弁護士に直接、質問できるチャンスにもなります(法律事務所へ相談に行くと、通常5000円以上はかかります)。参加申込はメールで、氏名と勤務校および食事会参加の有無を記載し、アドレス(info@tcgzenkyo.work)へお願いします。



全日本教職員連盟(全日教連)

8時間前

自由民主党「文部科学部会」ヒアリング

9月4日(水)、事務局専従4名は、自由民主党政務調査会文部科学部会(部会長:赤池誠章参議院議員)に出席し、「教師の日」の制定や教師の魅力を高める政策の実現等について、意見を述べました。

郡司隆文全日教連委員長は、「教師の日として検討されている9月4日は、学制発布の歴史的な日である。学校教育、教育行政の充実、発展に寄与してきた先人諸氏の努力に改めて思いを致すとともに、学びが当たり前に保障されている現在に感謝できる日となる」と、参加された多くの国会議員の方々に説明しました。併せて、今秋の臨時国会に上程が予定される一年間の変形労働時間制導入に向けた法改正について、「長期休業中のまとまった休日の取得等は教職の魅力が高めることにつながる」と伝えました。

部会の最後には、赤池誠章部会長と白須賀貴樹文部科学大臣政務官との間で、文部科学部会としての決議が手交されました。

全日教連は、引き続きあらゆる機会を通じて、しっかりと全日教連の主張を発信していきます。

読者アンケート

- 今回の内容はいかがでしたか?
 - 役に立った
 - 興味深かった
 - 役に立たなかった
- 新聞で取り上げてほしいことは?
 - 働き方や勤務条件
 - 教職員評価
 - 教育予算
 - 教職員人事
 - 教職員組合
 - 教育内容や教育課程
 - 授業実践
 - 教育相談
 - 特別支援教育
 - 憲法と教育
 - 教育政策
 - ハラスメント
 - その他()
- 組合で開催してほしい学習会のテーマは?
 - 働き方改革
 - 教採対策
 - 子どもの安全管理
 - 子どもや保護者とのトラブル対応
 - いじめ問題
 - 授業力向上
 - 児童・生徒指導
 - その他()



□ にチェックしてね♪
ご協力ありがとうございます♪